

★このニュースレターはみなさまに「せのお事務所」のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

法務ページ

2025.6 Vol.206

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

せのお社会保険労務士・行政書士事務所

傘の出番が多くなる予定☂



(発行・差出人)
せのお社会保険労務士・行政書士事務所
代表 妹尾 悟
(返還先)
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

徒然なるままに Vol.151



「あなたを奪ったその日から」

こんにちは。
先日、免許の更新に行ったら、ついに「眼鏡あり」の限定がついた社労士の妹尾です。運転のとき眼鏡を付け忘れそうで、気をつけないといけません。(;><)
普段ほとんどテレビは見ませんが、妻が見ている影響もあり、北川景子さん主演のドラマ「あなたを奪ったその日から」を毎週欠かさず見ています。ネタバレしてはいけませんので、詳しくは書きませんが、このドラマのテーマは「嘘」だと思っています。
それぞれの人がそれぞれ大切なものを守るためについて「嘘」がどのような結末にいたるのか、今から楽しみでなりません。このドラマで描かれる壮大な「嘘」に比べれば、私が体重を少なく言うぐらいは、かわいいものかもしれません^^;
(妹尾 悟)

知っ得！ 人事労務トピックス

●106万円の壁がなくなるよりに気になること

2025年の通常国会において、年金法改正法案の審議が始まります。今回の法案の中で、「106万円の壁がなくなる！」ことがSNS等で騒がれていますが、中小企業から見ると、この「106万円の壁撤廃」より「企業規模要件の撤廃」の方がインパクトがあります。

●51人以上の企業で次の要件を満たす場合、社保加入

- ①週の所定労働時間が20時間以上であること
- ②所定内賃金が月額8.8万円以上であること
- ③学生でないこと

今回、②の撤廃とともに、51人以上の企業規模要件が10年をかけて段階的に引き下げられます。つまり、35人、20人と拡大され、いずれ全企業に適用される審議が始まります。
※「知っ得！」については、当事務所HPでもお知らせしています

備中松山城



こんにちは、スタッフの筒井です。
ついに、備中松山城に行って来ました。
《ついに》と言っているのは、こんな近い場所で、何回も行ったことのある市ですが、行く予定もなかったし、出来れば行きたくないと思って避けていた所だったので、ついにこと表現しました。
というのも、テレビで備中松山城を訪れる番組を見た時に、やたら急な坂を登って行かなければ城に到着出来ないという印象を持っていたからです。しかも、高梁市の武家屋敷に行こうとして、道に迷った末に行きついたのが、この城に行く道だったのでこの際なので、登ってみることにしたのです。
登りは、想像通り、無事に帰れるかどうか心配しながら登りました。帰りの下りは、思ったより大丈夫だったので、一生のうちに一度来ることが出来て良かったという場所になりました(筒井浩美)

アンパンマン



こんにちは、スタッフの川合です。
現在放送中のNHKの朝ドラ作品は、「アンパンマン」を生み出したやなせたかしさんと暢(のぶ)さんの夫婦をモデルにしたドラマ「あんぱん」が放送中です。
私自身、アンパンマンをあまり視聴せずに育ってきたのですが、最近息子にアンパンマンブームが到来しました。
「アンパンマンみたい！みせて！」と、ここ最近はずっとアンパンマンにテレビを占領されています。
一緒に見てみるとアンパンマンたちの可愛さと、ストーリーや主題歌に魅了され、アンパンマンたちの絵が上手になってきた川合です。
(川合千愛輝)